

令和4年度第1回防府市図書館協議会

日時：令和4年7月19日(火) 午後2時～午後3時30分

場所：防府市役所 1号館3階南北会議室

■出席者

(委員) 藤村会長、安光副会長、岡田委員、岡委員、河村委員、新田委員、山崎委員、吉武委員、津田委員、井川委員 (計10名)

(事務局) 江山教育長、高橋教育部長、石丸教育部次長、松田教育総務課長、大野図書館長、御手洗図書館管理室長

■傍聴者 1名

■議事録

○事務局

定刻になりましたので、ただ今から「令和4年度第1回防府市図書館協議会」を開催いたします。

それでは、防府市図書館協議会規則第三条第1項に、「会長は会議の議長となる」と定めておりますので、これからの会につきましては、藤村会長に議事進行をお願いいたします。

○議長

それでは、御協力よろしくをお願いいたします。

今回の会議につきましても、前回と同様、会議および会議記録につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、異議なしということで、公開で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。それではこれより、議事に入ります。議題1「令和3年度事業実施状況の評価」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、「令和3年度事業実施状況の評価について」でございます。

図書館の事業実施状況に対する自己評価を委員の皆様にお送りして、コメントをいただきました。

いただいたコメントを資料1としてまとめさせていただいております。

そして、資料2は、資料1を大項目ごとに事務局で要約したもので、各項目の最後に1-(1)、1-(2)というように順番に評価を並べております。

本日の会議の目的は、資料2の各項目の最後の部分にある図書館協議会の意

見、今現在は、(案)としている部分について、意見をまとめていただくこと
でございます。

この評価表は、市のホームページで公開しますので、内容や表現についての
御意見を伺いたいと存じます。

それでは、大きな項目ごとに館長から業務等について説明をし、事務局が意
見(案)について説明をします。まずは、館長から、説明をいたします。

○館長

皆様には、あらかじめ私どもの実施状況自己評価表を読んでいたいでいる
ということで、お時間のほうも限られておりますので、ここでは令和3年度に
なつて大きく変わった点を中心に御説明するとともに、お寄せいただいた御質
問にお答えするというこつで進めさせていただきたいと思ひます。

1 誰もが等しく学べる、豊かな資料と機能を持つ図書館

まず、お手元の資料2、1ページ目の1- (1) です。①の「資料収集業務」に
つひて、今年度から導入予定の電子書籍に関する質問がありました。これは従
来通り図書費に含まれるもので、昨年度と同額の予算内での購入となります。
従ひまして、令和4年度の事業計画でもお示しした通り、いわゆる紙の本につ
ひては、一般書が9,500冊から7,600冊、児童書が3,000冊から2,400冊と、
図書購入予定冊数は昨年よりおよそ20%減ることになります。

つひて、1ページ目の1- (2) です。①の「コンピュータシステム管理業務」
につひては、令和3年12月13日～17日にかけて、5年に一度のシステム更新
を行いました。

システム機器の構成は、利用者用資料検索端末機を1台減らして9台、その
内2台をタブレット端末にして、こども図書コーナーと一般図書コーナー東側
に配置しました。これは、構造上館内が東西に長く、中央部分にだけ検索機を
置いたのでは使いにくいという、利用者からの指摘に対応したものです。

また、利用者開放インターネット端末機も3台減らして7台とし、時代のニ
ーズに対応して、その内の3台をタブレット端末としました。

なお、持ち込みパソコンコーナーからブラウジングコーナーまでのエリアで、
フリースポットWi-Fiを使えるようにしました。

さらに、視覚障害者等へのサービスとして、デイジー図書再生機を導入し、
障害者サービス室のパソコンと利用者開放インターネットタブレット端末機に
は、デイジー図書の再生ソフトをインストールしました。

なお、図書館管理システムのソフト(LiCS-Re2)は変更せずにそのま
ま使用することにし、その予算分で入場ゲート一式(入館者カウントプログラ
ムを含む)も更新しました。

つひて、同じく1- (2)、④の「サービス環境整備・安全対策・危機管理業務」

ですが、12月18日、図書館まつり実行委員会から寄贈されたインフォメーションディスプレイを入口に設置し、館内の利用案内やイベントの案内を表示するようにしました。

また、安全対策としては、新型コロナ感染拡大防止のため、5月13日から5月31日、8月28日～9月26日までを臨時休館としました。なお、臨時休館中には、エントランスに臨時カウンターを設け、予約本の貸出、臨時休館中に限り、普段は予約ができない在架本の予約貸出を1冊、2回目の臨時休館中は3冊まで予約可能としまして、臨時カウンターで貸出を行いました。また、移動図書館車についても通常通り運行しました。

続いて1-(3)ですが、①の「移動図書館車運行業務」については、市役所の建て替え工事に伴い、今年度は前年度より1ステーション減の、6コース36ステーションで運行しました。なお、3月末でマックスバリュー新田店が閉鎖されることに伴い、新たなステーションとして麒麟レモンスタジアム武道館横を設けることになり、大道中学校からの要請にこたえて新ステーションの大道中学校を設けることから、令和4年度からは6コース37ステーションでの運行となっています。

また、臨時に地域のイベントに出向いている出張サービスについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、地域のイベントのほとんどが中止となったこともあり、4月24日、25日の「防府市緑花祭」と、8月1日の「みんな集まれ！はたらく車展」への派遣の2回（前年度2回）だけとなりました。

最後に、「図書館向けデジタル化資料送信サービス」について、利用回数18件は特定の方の利用か、との質問がございましたが、統計はとっておりませんが、おおよそ3人の方が利用されています。

○事務局

資料2の3ページの大きな1項目、図書館協議会の意見の案について御覧ください。

まず始めに、ここで、2つ訂正があります。1-(2)の上から3つ目。

「コロナ対策として、体表検知カメラと足踏みスタンドを設置したことは評価できる。」とありますが、ここは、「体表検知カメラと足踏み式消毒スタンドを設置したことは評価できる。」という文章ですので、すみませんが、訂正をお願いします。これらの導入については、評価を受けております。

訂正のもう一つは、1-(3)の一番上、移動図書館車「わっしょい文庫」の充実は、図書館から遠方に住む人にとって、とてもいいサービスで…の一文ですが、大道中学校へのステーション設置は、今年度からでした。事務局が資料1に取り上げたので申し訳ございませんが、令和4年度の評価となりますので、資料2へは記載しない方向です。来年度の評価にあげます。

さて、委員の意見（案）については、時間も限られていることから、読み上げることはしません。3 ページ図書館協議会の意見（案）を大まかにまとめると、大項目 1 については、全般的に評価をいただいております。

要望としては、年報の記載方法についてと、お話のへやの閉鎖や座席数半減について掲載しております。以上、皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

はい、それでは、ただ今の図書館と事務局からの説明に御意見等ございましたら、お願いします。

コロナ禍への対策、またコンピュータシステムの更新等について御説明がございましたね。

○委員

私がデジタル化資料送信の利用についての質問をしたのですが、回答を聞くと、限られた方 3 人が利用されているということでしたが、障害を持っている方への他のサービス利用が 0 件、2 件、3 件だということをごどのように考えるのかなと思っています。

あと広報について、デジタル化資料送信の個人向けも始まっていて、登録をすれば個人利用ができるのですが、国立国会図書館は、登録に時間がかかるとホームページに記載されていますし、個人でもできるが、個人ではプリントアウトができない現状と、図書館でやっている意義も含めて、今すぐということではないが、今後、広報の方向性を考えていかなければならないと思います。サービスはしているよと看板を出すだけでは、サービスの本筋にはなっていないと思われましたので、意見を書かせていただきました。

3 人をどうとらえているのか、限られた方がという回答を館長がされましたので、今後の方針を考えていただきたいなと思われました。

○議長

図書館は、よろしいですか。

○館長

ご指摘のように、サービスそのもの、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービス承認館となったわけですが、実際には、まだ一度も使用されていないということで、私どもの周知に問題があるのかなと感じているところでございます。

今、障害者の利用のほとんどが、いわゆる社会福祉協議会（社協）の方に行っている状況です。図書館は、社協とも連絡を取りながら、ひなぎくネットについて広報してきたのですが、まだ徹底していないということです。そこは、十分に対策をしていかなければならないということで、課題とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長

私からは、図書館年報の統計の件で、図書館年報の 22 ページに掲載されていますが、図書館入館者数 158,657 人について、せめて月別ぐらいにさせていただくと、臨時休館の月がどうだったかわかりやすいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

他は、よろしいですか。

コロナ禍での対策、あるいは新サービスについても、よく頑張っておられると思います。

では、図書館協議会の意見については、これでよろしいですか。

それでは、つづいて大項目 2 について、図書館からお願いします。

2 地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館

続いて、4 ページ、2-(1) ですが、①ボランティア団体・生涯学習グループ等との協働推進業務については、例年、実行委員会やボランティアの皆様方との協働で実施している 2 大イベントのうち「防府市子ども読書フェスティバル」は、新型コロナ感染防止のため 1 回延期した後、7 月 17 日に無事開催できました。ただし、講師の林木林氏が東京にお住まいであったため、トークイベントは東京からのリモート参加というかたちでの開催となりました。

一方、「防府図書館まつり」についても新型コロナ感染防止のため 1 回延期し、半年遅れとなりましたが、感染対策をとりながら 3 月 12 日に開催しました。

また、2-(2) ですが、①の「ボランティア活動推進業務」については、「ボランティア養成講座」を 2 月に 4 回シリーズで開催する予定でしたが、4 回目の 24 日については、リモートでの開催が難しいということで中止しました。そして、内容的に、やや専門的過ぎるのではとの御意見があったことを踏まえ、今年度は公共図書館の現職の司書を講師に迎えて、「乳幼児と楽しむ絵本とわらべうた」と題した、より実践的な内容の講座を採り入れました。

なお、私どもが課題としてあげました「各行事の参加者数を増やす方策」について、具体的な案を考えているのかとの御質問がありました。これについては、イベントの内容の工夫や広報の充実といったありきたりのことしかお答えできませんが、むしろ何か良いお知恵がございましたら御教示願いたいと思っております。

○事務局

資料 2 の 4 ページ図書館協議会の意見（案）をご覧ください。

大項目 2 については、新型コロナ対応をしながら、「防府市子ども読書フェスティバル」と「防府図書館まつり」を開催し、豊かな交流の場を創るコミュニティセンターとしての、図書館の在り方に評価をいただいております。

2-(2)につきましても、以前から課題として挙がっているボランティアに関係

してきますが、ボランティアを若い人に広げる方法や単独でのボランティアの参加について等、いろいろと御意見をいただいておりますので、(案)に掲載しております。

皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

では、今の御報告に対する皆様の御意見等、お願いします。

ボランティアを若い人に広げる方法、また個人的なボランティアをという御意見があるようですけれども、図書館ボランティアの方々からボランティアの高齢化が進んで、御自身の療養、御家族の介護等で、ボランティア活動が難しい状況になっていますので、特に若い人、高校生をという御意見がありますが、それについて、ボランティアをされる委員から御意見がございませんか。

○委員

いつも話に出るのですが、本当に高齢化が進んでいます。なかなか若い方にたどり着くという手法が無いものですから、身近な方を通じて、高校生や大学生を募集しなくていけないかなと思っております。

なかなか難しい問題で、本が重いからというボランティアの都合ではなくて、中学生や高校生にもボランティアに参加できるような行事、メリットがあるようなことを考えていかななくてはならないかなと思っております。具体的には言えないのですが、みんな考えていき、何か1つでも参加ができる行事を考えられたらと思います。皆さん、よろしくお願いします。

○議長

では、図書館も御協力をお願いします。

それと、県立図書館のことを言っておられる委員がおられるようですね。

○委員

県立図書館で行っているのは、サポーター制度というもので、こちらは年間を通して登録をして、図書館の業務を少しお手伝いするような形で、基本的に図書の整理などをしてもらう等となっています。図書館としては、図書館の仕事を知ってもらうというのがメリットで、個人ボランティア側は、図書館のことを知って、他の人に還元するというもので、こういう形であれば、個人で参加できます。

防府図書館でのボランティアは、サークルに入っていないければ、ボランティアができないという形なので、個人でも図書館に興味があるとか、ボランティアをしたいという方はいらっしゃると思いますので、そういう方への窓口として、サポーター制度というのがあってはどうかと思いましたので、今回記載しました。

私は、サポーター制度に参加したことがあるのですが、蔵書の整理の仕方や

本の修理の仕方を教えてもらったり、行事がある時の受付業務をお願いしますという依頼が来たり、出来る時に参加するという形でした。

図書館の方とも距離が近くなるし、図書館で困っていることなどがわかるなど、なかなかためになる制度です。以上です。

○議長

個人ボランティアについては、図書館としては対応が難しい面もありますが、御検討いただければと思います。

○委員

今の委員の御発言を聞いて思ったのですが、今回、私は、出前講座を小学校にしてほしいという意見を出しました。小・中学校には、図書委員とか図書クラブというのがあるので、子どもたちを今から養成して、図書館を身近に感じてもらいたいと思っています。図書の整理というのは、図書の先生が教えてらっしゃるのでできますが、防府図書館の良いところを出前講座などで、各学校に出てアピールしてほしいという要望を出しておりますので、よろしくお願います。

○議長

よろしくお願います。

では、大項目2については、図書館協議会の意見としては、これでよろしいですか。

それでは、続いて大項目3について、図書館からお願いします。

○館長

続いて、大項目3に入ります。5ページ目、3-(1)ですが、①の「イベント・懇談会」については、令和3年度からの新規事業として、主に高齢者を対象とした実用講座として「大人のくらし塾」を開催しました。前期と後期に分かれています。前期は株式会社三友の職員3名を講師に迎え、9月29日と10月7日に「タブレット体験会～まずは触ってみよう！～」と題して開催しました。非常に好評で参加をお断りせざるを得なかったことから、後期でも同じ講師とテーマで、2月16日と3月10日に開催しました。

また、ビブリオバトルについては、1回目は中学生5名をバトラーに迎え、初めての中学生大会として11月13日に開催し、大好評でした。2回目は3月21日に開催しましたが、小学生バトラーの参加もあり、大いに盛り上がりました。

なお、コロナ禍にあつて、お話のへやや準備室の閉鎖、研修室の定員半減など、まだまだ利用制限をせざるをえない状況ですが、今後については、感染状況を見ながら教育委員会とも協議して、できるだけ早く平常に戻したいと考えております。

○事務局

資料2の5ページ図書館協議会の意見（案）をご覧ください。

大項目3については、3-(1)上から4つまでは、評価を掲載しております。

そこから下の部分は、今後の課題と要望について、まとめています。内容としては、アクティブ・シニアの活用や、参加者の増加方法の検討、お話のへやや研修室の利用制限についての緩和を望むもの、そして、図書館の位置表示についてなどになっております。

○議長

では、皆様の御質問、御意見を申し上げます。

アクティブ・シニアについての意見が出ておりますが、どうでしょうか。

具体的には、どういったことでしょうか。

○委員

これは、県立図書館の講座に、たまたま知人の年配の方が版画の講師として、年末に版画教室を開かれて、なかなか好評だったということです。本当に何気ないことでいいので、何年もいろいろなことを経験されている方から、うんちくを聞くと、小・中・高校生、大学生といった若い人たちにも、すごくやりがいがあるように思えるのではないかと思います。

それから、アクティブ・シニアという言葉を使っていたいて、ありがとうございます。県立図書館のアクションプランもすべて、アクティブ・シニアという言葉を使っているのですが、どうしても障害者・高齢者は、保護するものという視点で計画が作られているため、障害を持っている方や高齢の方は、図書館に行きづらいということもあるかと思えます。元気なお年寄りの活躍の場を、ぜひ図書館で作っていただきたいなと思っています。

○議長

生涯学習課では、人材バンク等を設けて、そこから生涯学習講座に派遣しています。例えば、図書館でも講師の中に、アクティブ・シニアだと思われる方がいらっしゃると思いますが、図書館としては、どうですか。

実際、シニア向けの講座も新しくチャレンジしていらっしゃるようですね。

○館長

御承知のとおり、ボランティア養成講座の講師の方は、ほとんどアクティブ・シニアだと思っていますが、今年度は、1人現職の司書に講師をお願いしました。

大人のくらし塾も、活躍しておられるシニアの講師にお願いできないかについては、今後も検討していきたいと思っています。今年度の前期は、既に市内の消しゴム版画の講座の講師として、若い方をお願いしております。

今後につきましては、先ほど申し上げた通り、アクティブ・シニアの活用というか、講師として参加いただくことを考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長

3-(2)の一番下、図書館位置表示板を作成することについては、御意見をいただいた委員から、御発言をお願いします。

○委員

この度、ルルサス防府1階に生涯学習課が昔の100均の場所に来るにあたり、あの辺りが文教地帯になるなど思いましたので、それに乗って、3階に図書館があるという表示がわかりにくいことと、那須正幹先生の顕彰が盛り上がっているので、1階に那須先生を顕彰しながら、子どもが入りやすい図書室ができればいいなと思っております。

○議長

3階に図書館があるという表示については、前々から意見が出ていますが、事務局としてはどうでしょうか。

○事務局

今、委員がおっしゃったように、ルルサスの1階に文化センター機能が移転することになります。そして、図書館の位置表示をという御意見を前々から頂いておりまして、ルルサス全体としての位置表示の兼ね合いを考えていたところでございますので、8月1日に向けて生涯学習課とも話をしながら進めているところでございます。

○議長

では、大項目3については、図書館協議会の意見としてあげてもらうということで、これでよろしいですか。

それでは、続いて大項目4について、図書館からお願いします。

○館長

続いて6ページ目、4-(2)、①「上山満之進と三哲文庫顕彰業務」については、令和3年4月1日の防府図書館開館80周年記念日に、「防府図書館80年の歩み」を刊行しました。なお、この小冊子は、防府市主催で4月25日に開催された「防府図書館開館80周年記念事業」の講演会場で配布するとともに、関係者に送付いたしました。

また、図書館内においては、9月2日から10月5日の期間、ブラウジングコーナー壁面において、パネル展示「上山満之進の生涯」を実施しました。

なお、「市内在住外国人の図書館利用の拡大」という点では、利用案内の英語版の内容を見直し、更新するとともに、入口に設置したインフォメーションディスプレイでも表示するようにしました。

それから、令和4年度の郷土資料に関する新企画としては、県央連携中枢都市圏域図書館利活用推進プロジェクトチームの連携事業として、7市町がそれぞれ、「各地域の歴史・文化」をテーマとしたイベント（講演会、あるいは上映会、

展示等)を、9月から11月の間にリレー式に開催することを計画しております。

○事務局

資料2の7ページ図書館協議会の意見(案)をご覧ください。

大項目4については、全体的に評価をいただいております。

特に郷土資料の収集については、独自のコレクションの形成が図られているということや、郷土コーナーの充実に対して評価をいただいております。

要望として、郷土の偉人の紹介や国際理解のための新しい取り組みなどが望まれています。

皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

では、委員の皆様から、御意見を申し上げます。

○委員

委員としては全体的に評価をしております。しかし、図書館の自己評価ということから、厳しくしておられるのではないかと思います。図書館の努力の跡がうかがえることからすると、A評価でよいと思します。

いい評価が職員の方々に及ぼす影響を考えた時、山本五十六の有名な言葉の最後に「ほめてやらねば人は動かじ」とあるように、委員の評価がAであるということが職員に伝わると、職員の方々の更なる志気の高揚につながるのではないかと感じて記載しました。非常に努力をしておられると思いますので、職員に伝えていただけたらと思います。

○議長

概ね計画通りだということで評価Bとなっておりますが、郷土資料を活用した参考業務に関しては、図書館職員の習熟度が課題になってきます。そういったところを考えたの図書館の自己評価はBということなのかなと思っていますけれども、委員の意見ということで、ぜひ職員に伝えていただければと思います。

他に郷土資料関係で、5月に文化財から「防府歴史・文化財読本」が出版されましたが、図書館としても児童用のパスファインダーをいろいろと作成されていますので、それらをまとめて冊子にされるのも、いいのかなと思います。

では、協議会の意見としては、よろしいでしょうか。

○委員

よく見ると、自己評価がみんなBなのですが、私は、どこかにAがあってもいいのではないかと思います。例えば、今年度の自己評価がAで、来年度Bになっても構わないのではないかと思います。

質問ですが、これは、(1)(2)(3)のそれぞれがBとして公開されるのですか、それともまとめて公開されるのでしょうか。特に4-(2)のところのように、防府図書館がいろいろなものを定期的な出版していることは、防府図書館の強みだ

と書きました。他の図書館ではなかなかできないことですので、私は、A でもいいのではないかと思います。(3)の交流の部分は、コロナ禍ということもあって、難しい面もありますし、(1)郷土資料の収集も難しいところがありますが、(2)については、毎年、着実にされていますので、私個人としては、評価がAでもよいと思いました。C評価がないのは、素晴らしいことですが、どこかに評価Aがあっても良かったのではないかと思います。

○議長

昨年か一昨年は、A評価が2つくらいあったかと思いますね。

○館長

ありがとうございます。

この評価表には出ておりませんが、図書館年報の14、15ページには、小さな項目ごとの自己評価を載せておりまして、Aを何か所かつけさせていただいております。

○議長

詳しくは、年報をご覧くださいということでしょうか。

一応、自己評価はBですが、委員意見としては、Aにしたらということをお伝えいただければと思いますね。

続きまして、大項目5について、図書館からお願いします。

○館長

続いて8ページ目、5-(1)②「地域文庫・団体貸出業務」については、地域文庫のリクエストに対する対応を含めて規定を見直し、公民館会議において変更点を説明するとともに協力をお願いしました。

また、公民館との連携については、牟礼公民館で開催されている「かすが文庫」のおはなし会に職員を派遣し、読み聞かせとブックトークをする出張サービスを行いました。

続いて、5-(2)②の「防府市文化振興財団内連携業務」については、他館と連携した資料展示やイベント参加を行いました。

ソラールとの連携企画として、「あつまれ！本の虫」の関連資料展示を行い、7月17日に開催された「第10回子ども読書フェスティバル」においては、ソラール学芸員による「あつまれ！本の虫」ギャラリートークを行いました。さらに、7月22日には、「あつまれ！本の虫」の関連企画として、図書館研修室において、ソラール学芸員による講座「むしむしイマジン！～想像してみよう虫のこと～」を開催しました。

○事務局

8ページ図書館協議会の意見（案）でございます。

大項目5については、学校図書館への支援業務や財団内連携に対して、おお

むね評価をいただいております。今後も他の団体との連携が望まれています。

5-(1)にオンライン・ネットワーク・システムについての記述がありますが、それについて、お知らせがあります。

以前は、学校図書館システムが各学校単独で動いておりましたので、資料の蔵書管理を一括で行うことができるように横断検索システムを設置しておりましたが、現在の学校図書館システムでは、市内の小・中学校すべてが横でつながりました。この連携したシステムになったことにより、リアルタイムで全小・中学校の貸出状況がみられたり、書誌データの共有ができたりと、導入したことにより作業の効率が劇的に上がりました。ただ、図書館と学校を一括で検索することはできなくなりましたが、市立図書館の蔵書検索は、インターネットでできるため、これまで使用していた横断検索システムは、今年1月末の時点で業務を終了しましたので、御報告します。

それでは、大項目5について、皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

委員の皆様から、御質問、御意見をお願いします。

学校図書館自体も、学校図書館と市立図書館の連携についても、県内では最も進んだ取り組みをしているところですよ。御意見の中にも、モデルとして、県内にも積極的にPRされたらどうかということも出されております。

県内ではということにはなりますが、県内の他の各市町がやや遅れているということもあるわけですが、防府のこの取組については、評価できるのではないかと考えております。

それと、財団内の各施設との連携についてもいい取り組みがされていると思いますね。

学校図書館との連携について、校長先生方は、何か御意見がおありでしょうか。

○委員

市内の小学校11校で開催された選書会のためのリスト作成ということですが、学校司書の皆さんが事前に図書館で研修をされていると伺っています。そのような前もっての準備があつてこそ、子どもたちの前に立ってくださるということで、子どもたちにより興味深く意欲が高まる選書会を開催していただいているなと思っております。この良い取組は、ぜひ続けていただきたいと思います。

○議長

この選書会の時には、図書館から新刊児童書を優先的に貸してもらうようになっていようよ、この取組についても評価できると思います。

図書館としては、他にもいろいろな取組がありますので、負担にならないようよと思っておりますが、いかがでしょうか。

○館長

今年は、貸出冊数も増やしておりまして、選書会を開催する学校数も増えております。既に7月までで7校で、昨年度より若干増える見込みです。今後とも、続けて参りたいと思います。

○議長

これについても、自己評価がAでもよいのではないかという意見もありますけれども、この項目の中には、子ども読書フェスティバルの児童の参加もやや少ないということもありますし、これも職員を励ますための委員さんからの御意見としてあげておくということで、職員の方にも伝えていただきたいと思えます。

それと、最後のところにある御意見で、子ども図書室の設置をルルサス1階にと内容ですが、これは、ちょっと難しいですかね。教育委員会としても御検討いただきたいと思いますが、費用と人手もかかるということになりますので。

では、大項目5については、この意見でよろしいでしょうか。

続いて、大項目6の説明をお願いします。

○館長

続いて9ページ目、6-(1)ですが、①「子ども読書活動推進業務」については、一昨年度は、新型コロナ感染対策のためにほとんどのイベントを中止せざるを得ませんでした。今年度はすべて計画通り開催できました。特に、令和3年度からの新企画として、7月24日、25日の2日間開催した、図書館長による「読書感想文教室」については、作文の苦手な小学生を対象に、「読書感想文」の書き方をアドバイスするというものでしたが、申し込み初日に定員一杯になってお断りをする場面もあり、参加者アンケートでは、「すらすら書くことができた」など、おおむね好評を得ました。令和4年度も引き続き開催しますが、今年度も申し込み初日で既に定員一杯となり、お断りすることになっております。

また、防府市教育委員会と共催した「図書館を使った調べる学習コンクール」については、夏休みが短縮された中でも、小学生21点、中学生6点の応募があり、前年度より出品数は増えました。なお、今年度より新たに、郷土に関して調べた作品のうち、最も郷土愛にあふれた優秀な作品には、上山満之進賞が授与されることになりました。

○事務局

それでは、9ページ図書館協議会の意見（案）でございます。

大項目6についても、おおむね委員の皆様から評価をいただいております。一部、意見や要望等を掲載しております。大項目6について、皆様の御意見を伺いたいと思えます。

○議長

それでは、大項目6について、御意見、御質問がございましたら。

先ほども申しましたが、子どもたちの参加についてやや少ないことや、書棚の図書が少し詰め込みすぎではないかという意見もありますが、努力はされていると思いますので、委員からの意見としては、A評価であるという意見があったことをお伝えいただければと思います。

それと、先ほども申しましたが、ルルサス1階の子ども図書室について、吉武委員、まだ御意見がおありでしたら。

○委員

先ほど、話に出ましたが、3階の図書館の中にあるお話のへやには窓がないから、使えない状態です。出来た当初はいいなあと思ったのに、段々状況が変わっていくというというのが、よくわかりました。

移動図書館車も何年もかかって実現したので、子ども図書室は夢かもしれませんが、私はここで言うておくことは良いのかなと思って、意見として書きました。ルルサス1階を行き交う人たちが、子どもの読書や読み聞かせの現場を実際に見られる等、いい効果が生まれると思うのです。夢を持って、働きかけていきたいなと思いました。以上です。

○議長

書棚の図書の配列については、他の委員も何か言われていたと思いますが、いかがですか。

○委員

絵本のコーナーですが、書庫が一杯という状況を知っている上で、言わせていただくなら、季節感が無いというか、全てのものが詰め込みすぎているというか、すべてのものが一度に見られると言えばいいのかもしれませんが、今見たい、探したい本が探しにくいという状況になっています。夏でもクリスマスの本が置いてあったりするのが残念かなと思っておりますので、出来ればその辺を考えていただきたいと思っております。

○委員

この間テレビで、図書館を改造するという女性の話を見ました。ある図書館で、古い本が書棚に一杯あるので、書棚から外していくのをやっていました。私も息をのんで、その番組を見ていたのですが、私はあまり児童書の方には行ったことがないのですが、新田委員が言われた通りで、絵本が見やすくなるようにしていただきたいと思いました。時々、新聞等で見て絵本を探そうとすると、なかなか見つからなかったり、検索もあまりうまく使えなかったりするため、そういうところを良くしてもらったらと思います。

○議長

では、委員の意見として、図書館の方でも、御検討いただければと思います。
では、大項目7の説明をお願いします。

○館長

最後に10ページ目、7-(1)①「障害者・高齢者への資料・情報提供サービス業務」については、コンピュータのシステム更新に合わせて、12月18日より、デイジー図書やCDを再生できる録音図書再生機を常備し、視聴覚障害者等への貸出サービスを開始しました。まだ、なかなか周知徹底ができておりませんので、利用頻度が低いので、今後とも周知をしてまいりたいと思います。

また、(2)の①「対面朗読、音訳図書制作、郵送貸出等の業務」については、9月21日付で、国立国会図書館が制作・収集した視聴覚障害者等用データ（デイジーデータ等）をインターネット経由で送信する「視聴覚障害者等用データ送信サービス」承認館として登録されました。

また、それに関連しまして、令和4年度から国立国会図書館の視聴覚障害者等用データや、当館が所蔵しているデイジー録音図書等のデータをインターネットや郵送で提供する新たなサービス「ひなぎくネット」を開始すべく準備しました。デイジーの和訳が「ひなぎく」でございますので、その言葉をサービス名にしておりますが、基本的には、デイジー資料を障害者や活字が読みづらくなつた方へ提供していくサービスでございます。資料としまして、本日、皆様のお手元に「ひなぎくネット」に関するリーフレットをご用意しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

なお、御質問のあった、「市広報の音声版・点字版」の提供・貸出については、どちらも貸出の希望者はありませんでした。ただ、閲覧用に棚の上に出しておりますので、時々目にしておられる方をお見掛けすることがございます。

また、対面朗読室については、コロナ禍ということもあり、現在はお一人での利用と制限しており、デイジー図書を再生することのみの利用となっております。ということで、現在対面朗読はしておりませんが、御希望が出できた場合には、職員が朗読する予定にしています。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○事務局

それでは、10ページ図書館協議会の意見（案）でございます。

大項目7では、委員の皆様から、障害者や高齢者へのサービスについて、評価をいただいております。これらのサービスについて、更なる効果的な周知の検討が望まれていることやサービスについての御提案がございました。

大項目7について皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

このひなぎくネットのリーフレットがお手元に配っておりますが、現在、図

書館にはデジタイズ図書としてどのようなものがありますでしょうか。

○館長

当館が所蔵しておりますのは、伊藤忠財団からいただきました音声デジタイズ図書で、CDにして16点ほどございます。今年（令和3年度）の年報にはこれを記載しておりませんでした。令和4年度からはこれらも冊数として、年報に記載していく予定です。内容は、一般的な作品と申しましょうか、利用頻度の高い作品をCD化したものでございます。ただ、お恥ずかしい話ですが、利用が無いという状況です。

○委員

デジタイズ図書の内容がよくわからなかったのですが、これは職員が録音されたものですが、それとも市販のものを提供しているのでしょうか。

○館長

市販のものを提供しています。それと、国立国会図書館のものになります。ただ、ボランティアの方が昔、伊集院静と高樹のぶ子の著作を録音されたテープが図書館にあるのですが、テープの耐用年数が来ておりますので、今後はそれをCDに焼き替えて貸出リストに加えていきたいと考えております。

○委員

県立図書館には、デジタイズ図書がかなりありますが、CDが5点ずつありまして、会議でも利用頻度について問題になるのですけれども、特別支援学校等かなり働きかけがあるようです。

私が学生向けに時々借りるのは、オーソドックスな物語「白雪姫」なのですが、図書館にどういったものがあるのかわかりませんが、図書館側から、ただ広報してもなかなか難しいと思いますので、ピンポイントでこういう作品がありますよというのを出した方がいいと思います。そして、障害は一律ではないので、県立では5枚を用意していると思うのですが、そういうところも一緒にやっていけば、利活用していただけるのではないかなと思いました。

○議長

御検討をお願いします。

大項目7については、この意見でよろしいですかね。

では、事務局から参考資料として配付してある「電子図書館サービス」と「上山満之進賞の新設について」、簡単に説明をお願いします。

○事務局

概要は、配付資料に書いておりですが、電子図書館サービスは、秋に導入予定で、現在、いろいろと作業を進めています。このシステムは、市が導入します。大項目1の説明の際に、館長から話が出ましたが、選書や今後の予算については、図書館で運用しますので、予算を出します。

ここに書いてあるとおり電子書籍には、2種類あります。主に買い取り型電子書籍と呼ばれるもので、これは一度購入すれば、電子図書を使い続けられるというものです。もう一つは、条件付きライセンス型と呼ばれるもので、2年間または52回の貸出の早い方が来た際に、使用権利を失うというものです。

現在は、海外と同様に、今後日本でも条件付きの電子書籍が主流になっていくという状況のようです。一度購入すれば、大丈夫ということだけでなく、必要に応じて、何度でも購入し直す必要があるということで、なかなか予算がかかるのかなと思っております。

今年は初年度であることもあり、まずは、1,000タイトル程度から始め、ライセンスが切れても1,000タイトルを下回らないように計画的に購入を図って参ります。今後、利用者からの要望や貸出状況を見極めて、電子書籍の量については、図書館や教育委員会でも検討していく予定で、市民のニーズに応える新しい図書館サービスとなります。

次に調べる学習コンクールに上山満之進賞を新設した件についてです。今年度図書館を使った調べる学習が10回目を迎えますが、上山満之進賞をすることになりました。教育長の挨拶でも御案内したとおり、図書館を使って郷土に関して調べた作品のうち、優秀な作品に授与する予定でございます。

以上、参考資料についての御案内を終わります。

○議長

今の御説明について、何かございましたらどうぞ。

○委員

私は、広報に携わっているので、広報についてお尋ねします。

電子図書館は、2022年の秋からですか。

○事務局

はい。

○委員

今までは、市広報を音訳してCDに焼いて図書館に持ってきているのですが、これについては、どうなるのですか。

○事務局

市広報のCDは、今まで通り、音訳していただいたものは図書館で管理し、貸出を行います。

電子図書は、電子書籍を自分のパソコンやタブレットで見るものです。

○委員

市広報を音訳したものを入れることはできないのでしょうか。

○事務局

イメージで説明しますと、パソコンがあつて、図書館のホームページから電

子図書館のアイコン(マーク)をクリックしたら、画面が出てきて、本のタイトルが選べるようになっていきます。自分の興味がある本があれば、それをクリックしてもらったら、ご自分の ID である利用者番号と PW をいければ、いつでも本がみられるようになります。貸出期間は2週間で、期限が来たら、勝手に消えることになっています。再度、借りたければ、読めるといったものです。

○委員

すごく便利になるのですね。

○委員

電子図書館の選書の基準について、1,000 タイトルと書かれていますが、他の図書館でもすごく悩まれていると思うのですが、その基準について、どういう考え方なのかを簡単に教えていただけませんか。

○館長

基本的に著作権の問題がありますので、作家に偏りが出てくるのは仕方ないことと思いますが、TRC と連携をして、おすすめの物やよく読まれる物を中心に選書したいと考えております。

初年度は、1,000 タイトルと書いてありますが、県立図書館に併せて、防府図書館は冊という呼び方を考えておりますけれども、1,000 冊を購入ということになります。先ほどの説明にもありましたように、有効期限が2年間のものもあり、どんどん入れ替わりますので、冊数そのものが大幅に増えていくということはないですが、内容的には、オーソドックスなもので著作権の問題もありますので、いわゆる名著辺りが多くなってくると予想しております。

○議長

電子図書館につきましては、地方創生臨時交付金交付税に承認されたこともあって、県内でも県立図書館、市では7市が既に導入しています。防府市も電子図書館サービスを始められるということで、喜んでおります。

ただ、各図書館とも、先ほども説明があったように、買い切り型と条件付きライセンス型とがある中で、人気の書籍は、ライセンス型ということでなかなか難しい面があるようですね。

あと、利用状況については、最初は多くても、どうしてもだんだん低下していく傾向もあるようですので、その辺りもよく注意をして、実施していただければと思います。

それと、図書館を使った調べる学習コンクールについて、今までは、各小・中学生に金・銀・銅の三賞を表彰していたわけですが、上山満之進賞は郷土関係を扱ったものについて、それらとかぶってもいいし、それらとかぶらずに表彰する場合があると考えてよいのでしょうか。

○事務局

はい。そのように考えております。

○委員

電子書籍を蔵書数とみなすのかどうかについてお聞きしたいのですが、2年過ぎたら蔵書数は、どうなりますか。

○事務局

例えばですが、1,000冊買ったとして、500冊は買取型で、もう500冊は、条件付きの物だとします。次の年は、そのままですが、2年後に何もかわなければ、500冊に減るということになります。それで、一定数を購入していけば、1,000冊が保てるわけです。買取型が増えてくれば、減ることがなくなるわけですが、今の状況では、買取型がなかなか出ないという風に聞いています。一旦始めると、常に減っていくリスクを負いながら、本を買い続けるという形になります。ですので、蔵書数は、あまり増えないと思います。

○委員

電子媒体と紙の媒体は、どういう役割があるのかということについて、半年ではできないと思いますが、1年後、1年半後に、防府図書館ではどのような位置づけにするのかということを考えないといけないと思います。

先ほど、紙媒体は2割カットというようなことをおっしゃっていたので、お金は使っているけれども、蔵書数が増えていかないというようなことになるので心配しています。

○議長

それでは、最後に「その他」について、事務局から。

○事務局

今回の第1回の会議を踏まえまして、はじめにも申しましたが、事業の実施状況の評価をホームページで公開したいと思っておりますので、この後、お気づきの点がございましたら、お知らせいただけたらと思います。

それから、今回の会議では、図書館の令和3年度の評価を御協議いただきましたが、第2回は、10月頃ごろの開催を考えております。

第2回では、今年度の図書館事業の中間報告について御説明をする予定にしております。今回の事業の説明の中でも、今年度予定していることや既に今年度、実施していることを、多少御説明いたしましたけれども、今回の評価を踏まえて、今年度の行事に反映できる部分は反映して、今年度ですぐに対応できないところにつきましては、次年度以降の事業計画の作成の時に参考にさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

○議長

長時間にわたり御協議をいただきまして、ありがとうございました。

本日は、令和4年度第1回目の会議ということで、令和3年度の図書館事業の実施状況について説明を受け、評価について協議を行いました。

防府図書館が生涯学習の中核施設、街の情報拠点として、今後ますます市民にとって魅力ある施設となることを期待しております。

これをもちまして、本日の議題等につきましては、すべて終了しました。皆様、お疲れ様でした。